

県税の申告と納税の期限

税 目	申 告	納 期	納める方法
個人 の 県 民 税 (森 林 環 境 税)	給与所得の人については、給与支払者が給与支払報告書を1月末日	通常6月から5月まで 毎月徴収して翌月10日	給与支払者が特別 徴収して納入
	年金所得の人については、年金支払者が年金支払報告書を1月末日	通常4月から2月まで年金支払月 (偶数月)に徴収して翌月10日	年金支払者が特別 徴収して納入
	上記以外の所得の人は3月15日	通常6月・8月・10月 及び1月末日	普 通 徴 収
法 人 の 県 民 税 (森 林 環 境 税)	事業年度が終了した日から2か月以内	申告と同じ日	申 告 納 付
県 民 税 利 子 割	毎月分を翌月10日	〃	申 告 納 入
県 民 税 配 当 割	毎月分を翌月10日。源泉徴収選択口座内の 配当については、毎年分を翌年1月10日	〃	〃
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	毎年分を翌年1月10日	〃	〃
個 人 の 事 業 税	3月15日	8月及び11月末日	普 通 徴 収
法 人 の 事 業 税	事業年度が終了した日から2か月以内	申告と同じ日	申 告 納 付
地 方 消 費 税	譲渡割 個人：3月31日 法人：課税期間の末日から2か月以内	〃	〃
	貨物割 課税貨物引取の時	申告と同じ時	〃
不 動 産 取 得 税	取得した日から20日以内(未登記の場合)	取得のつど県が定めた日	普 通 徴 収
県 た ば こ 税	毎月分を翌月末日	申告と同じ日	申 告 納 付
ゴ ル フ 場 利 用 税	毎月分を翌月15日	〃	申 告 納 入
自 動 車 税 種 別 割	取得・消滅又は変更した日	5月末日	普 通 徴 収
		新規登録の日	証 紙 徴 収 (証紙代金収納計器)
鉱 区 税	取得の日から10日以内	5月末日	普 通 徴 収
核 燃 料 税	価額割:核燃料を挿入した日から2か月を 経過する日の属する月の末日 出力割:課税期間の末日の翌日から起算して2か月 核燃料物資重量割:5月31日	申告と同じ日	申 告 納 付
自動車税環境性能割	登録又は届出をした日	〃	申 告 納 付 (証紙代金収納計器)
狩 猟 税	登録を受ける日	〃	証 紙 徴 収
軽 油 引 取 税	毎月分を翌月末日	〃	申告納入(納付)
資 源 循 環 促 進 税	四半期ごとに翌月末日(申告月は4月、7月、10月、1月)	〃	〃

- **普 通 徴 収**
……………県が納税者に納税通知書を交付することによって県税を徴収することをいいます。
- **申 告 納 付**
……………納税者がその納付すべき県税の課税標準額及び税額を申告し、納税することをいいます。
- **申 告 納 入**
……………特別徴収義務者がその徴収すべき県税の課税標準額及び税額を申告し、納税することをいいます。
- **証 紙 徴 収**
……………県が発行する証紙を申告書などに貼って納税することをいいます。

■納税カレンダー

月	県 税	国 税	市 町 村 税
4			軽自動車税種別割 固定資産税（第1期分） 都市計画税（第1期分）
5	自動車税種別割 鉱区税		
6			個人住民税（第1期分）
7		所得税（第1期分）	固定資産税（第2期分） 都市計画税（第2期分）
8	個人事業税（第1期分）		個人住民税（第2期分）
9			
10			個人住民税（第3期分）
11	個人事業税（第2期分）	所得税（第2期分）	
12			固定資産税（第3期分） 都市計画税（第3期分）
1			個人住民税（第4期分）
2			固定資産税（第4期分） 都市計画税（第4期分）
3	個人事業税の申告 （15日まで） 個人事業者に係る地方消 費税確定申告と納税 （31日まで）	消費税（個人事業者の） 申告納付 1月1日～3月31日 贈与税の申告納付 2月1日～3月15日 所得税の確定申告納付 2月16日～3月15日	個人住民税の申告 （15日まで）

注1 住民税、固定資産税及び軽自動車税種別割の納期限は、市町によって異なる場合があります。

注2 申告や納付期限が土曜日又は休日に当たる場合は、休日の翌日がその納期限となります。

注3 このほかの県税の納期限については、前ページをご覧ください。

■県税を納める場所

指定金融機関

伊予銀行

指定代理金融機関

愛媛銀行

愛媛県信用農業協同組合連合会

(指定代理金融機関の業務代理を行う農業協同組合へ払い込むことができます。)

収納代理金融機関

みずほ銀行 三井住友銀行

(県内に所在する次の金融機関の本店、支店等)

愛媛信用金庫 宇和島信用金庫 東予信用金庫 川之江信用金庫

四国労働金庫 愛媛県信用漁業協同組合連合会 中国銀行

広島銀行 山口銀行 阿波銀行 百十四銀行

四国銀行 徳島大正銀行 香川銀行 高知銀行

観音寺信用金庫

県が収納の事務を委託した者

- 愛媛県、徳島県、香川県及び高知県の各県内に所在するゆうちょ銀行の支店及び出張所
(ゆうちょ銀行が銀行代理店契約を締結した郵便局を含む。)
- 次のコンビニエンスストア

MMK設置店 暮らしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート
セブン-イレブン タイエー デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア
ハセガワストア ハマナスクラブ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア
ローソン ローソンストア100

50音順

県地方局及び支局

eL-QR(地方税統一QRコード)に対応した金融機関

詳しくは、eLTAX ホームページから共通納税対応金融機関をご確認ください。

<http://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

